

# 兵庫県公報

平成26年2月7日 金曜日 第2566号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告 示	ページ
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（社会援護課）	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の廃止の届出（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）	2
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づく指定施術者の指定（同）	5
○土地改良区の定款の変更認可（農地整備課）	5
○保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	5
○道路の区域の変更及び在来道路の供用廃止（道路保全課）	5
○淡路都市計画道路事業の事業計画の変更の認可（平成26年近畿地方整備局告示第5号）（同）	6
○市街地再開発組合の事業計画の変更認可（市街地整備課）	6
○市街地再開発組合の定款の変更認可（同）	7
公 告	
○特約業者の指定の取消し（税務課）	7
○軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告（同）	7
○都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	8
警察本部公告	
○入札公告	8
○落札者等の公示	10

## 告 示

### 兵庫県告示第108号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医療を担当する機関を次のとおり指定した。

平成26年2月7日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 指定医療機関

名称	所在地	開設者	指定年月日
洲本調剤薬局西店	洲本市桑間435-1	株式会社ドラッグストアウシオ	平成26年1月1日
医療法人社団森迫脳神経外科	宝塚市平井5-1-8	医療法人社団森迫脳神経外科	平成25年4月1日
訪問看護ステーションみんぎの	三木市口吉川町東中830-98	一般社団法人自立支援センタースクラム	同 年12月16日

小北歯科クリニック	高砂市高砂町北本町1105	小 北 智 継	同 月 1 日
オレンジ薬局	南あわじ市神代地頭方1611—1	高見ファーマシー株式会社	平成26年1月1日
ひまわり薬局富島店	淡路市富島872—14	有限会社アイビー・ファーマシー	同
田内歯科医院	宍粟市山崎町鹿沢115—7	田 内 義 隆	平成25年12月1日
橋本じゅん整形外科	神崎郡福崎町南田原2938	橋 本 淳	同 年9月1日
マリーンイカリ薬局太子店	揖保郡太子町矢田部24—3	株式会社ミルキーファーマシー	平成26年1月6日



**兵庫県告示第109号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から廃止の届出があった。

平成26年2月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

廃止の届出があった指定医療機関

名 称	所在地	開設者	廃止年月日
井元外科	明石市和坂稲荷町55	井 元 進	平成25年12月31日
小野歯科医院	芦屋市伊勢町2—4	小 野 晃	同 年10月31日
森歯科医院	同 市船戸町1—29 モンテメール西館6階	森 太 一	平成26年1月1日
医療法人社団丸岡医院	伊丹市中央4—4—5 中央コーポ1F	丸 岡 康 洋	平成25年3月22日
森迫脳神経外科	宝塚市平井5—1—8	森 迫 敏 貴	平成19年2月28日
訪問看護ステーションみなぎの	三木市吉川町大沢39—6 みどり荘102号	一般社団法人自立支援センタースクラム	平成25年12月15日
山田外科医院	高砂市荒井町小松原4—67—5	山 田 厚	同 月28日
岡田医院	淡路市岩尾985	岡 田 長 保	同 月31日
田内歯科医院	宍粟市山崎町鹿沢108	田 内 義 隆	平成25年11月30日
橋本じゅん整形外科	神崎郡福崎町南田原3133—1	橋 本 淳	同 年8月31日



**兵庫県告示第110号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

平成26年2月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	指定年月日
やじろべえ訪問介護事業所	明石市大久保町西島391-4	特定非営利活動法人宅老所やじろべえ	訪問介護、介護予防訪問介護	平成25年11月6日
もみの木居宅支援事業所	洲本市納1335-6	一般社団法人もみの木	居宅介護支援	平成26年1月8日
もみの木訪問介護事業所	同 上	同 上	訪問介護、介護予防訪問介護	同
小規模多機能ホームそら森本	伊丹市森本8-66-1	株式会社ケアマインド	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	平成25年11月29日
I H I 播磨病院訪問看護ステーションプラム	相生市大島町6-30	I H I グループ健康保険組合	訪問看護、居宅介護支援、介護予防訪問看護	平成26年1月1日
リハビリデイサービスごえん	加古川市加古川町友沢446-1	株式会社ごえん	通所介護、介護予防通所介護	平成25年10月21日
まどか薬局	同 市加古川町寺家町12	有限会社さーくる薬局	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年11月15日
デイサービスセンターうららか尾上店	同 市尾上町養田592	株式会社デイサービスセンターうららか	通所介護	同 年12月1日
訪問看護ステーションみなぎの	三木市口吉川町東中830-98	一般社団法人自立支援センタースクラム	訪問看護、居宅療養管理指導、介護予防訪問看護、介護予防居宅療養管理指導	同 月16日
訪問看護ステーションはるか	川西市見野2-35-6 米田駅前ビル203号	医療法人晴風園	介護予防訪問看護	平成25年9月19日
デイサービスあざみ	同 市緑台4-7-55	株式会社谷畑興業	通所介護、介護予防通所介護	同 年12月24日
有限会社八木薬局	三田市中町6-2	有限会社八木薬局	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 月1日
かおりの丘居宅介護支援センター	淡路市高山字岡甲430-3	社会福祉法人幸仁会	居宅介護支援	同
小規模多機能型居宅介護事業所笑顔	宍粟市千種町黒土41-1	特定非営利活動法人しきぐさ	小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護	平成25年11月25日
田内歯科医院	同 市山崎町鹿沢115-7	田 内 義 隆	居宅療養管理指導、介護予防居宅療養管理指導	同 年12月1日
社会福祉法人協同福祉会みどり苑Ⅱ	同 市一宮町福野162	社会福祉法人協同福祉会	通所介護、介護予防通所介護	平成26年1月1日

ホープホームデイサー ビスリハビリセンター 猪名川	川辺郡猪名川町若葉1-4-4	医療法人社団シロアム 会	同 上	平成25年12月 6日
デイサービスセンター はるみ	神崎郡福崎町南田原1157-1	株式会社バスト・ケア ー	同 上	同 月19日



**兵庫県告示第111号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

平成26年 2月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
尾上の郷デイサービス	加古川市尾上町池田830-1	事業所名称	みどり園デイサービス尾上	尾上の郷デイサービス	平成22年11月 1日
尾上の郷指定居宅介護支援事業所	同 上	同 上	みどり園指定居宅介護支援事業所尾上	尾上の郷指定居宅介護支援事業所	同 上
ごてんやま居宅介護支援事業所	宝塚市御殿山2-31-17	同 上	一般財団法人宝塚市保健福祉サービス公社ごてんやま居宅介護支援事業所	ごてんやま居宅介護支援事業所	平成25年11月 1日

2 廃止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	廃止年月日
さくら堂薬局	明石市大久保町森田110-10	株式会社メイ	居宅介護支援	平成17年 8月29日
訪問看護ステーション みなぎの	三木市吉川町大沢39-6 みどり荘102号	一般社団法人自立支援 センタースクラム	訪問看護、居宅療養 管理指導、介護予防 訪問看護、介護予防 居宅療養管理指導	平成25年12月15日
加東市居宅介護支援事業所	加東市家原130	加東市長	居宅介護支援	同 月31日

3 休止の届出があった指定介護機関

名 称	所在地	開設者	サービス種類	休止年月日
医療法人晋真会ベリタ ス訪問看護ステーション	川西市新田1-3-13 ハイ ツ多田103号	医療法人晋真会ベリタ ス病院	訪問看護、介護予防 訪問看護	平成25年 9月 1日



**兵庫県告示第112号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する同法第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当する者を次のとおり指定した。

平成26年2月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定施術者

施術者	施術所名称	所在地	指定年月日
神 田 浩 一	みさき鍼灸整骨院	三木市末広2-3-33	平成26年1月14日
金 川 勝 彦	金川整骨院	加西市北条町横尾860-1	平成25年7月1日



**兵庫県告示第113号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。

平成26年2月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
尾崎土地改良区	平成26年1月21日



**兵庫県告示第114号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成26年2月7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
丹波市氷上町北野字焼山293、294、297、299
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字焼山294（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、丹波県民局丹波農林振興事務所及び丹波市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第115号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年2月7日から在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成26年 2月 7日から 2週間、中播磨県民局姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成26年 2月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 田 寺 今 在 家 線	姫路市町坪字丁田173番 4 から 同 市町坪字土居ノ内404番 1 まで	旧	6.0から 8.0まで	185.0	
	姫路市町坪字豆田436番 2 から 同 市町坪字豆田444番 2 まで		11.0から 46.0まで		
	姫路市町坪字丁田173番 4 から 同 市町坪字土居ノ内404番 1 まで	新	6.0から 8.0まで	185.0	



**兵庫県告示第116号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第 2 項の規定において準用する同法第62条第 1 項の規定により、淡路都市計画道路事業の事業計画の変更の認可の告示（平成26年近畿地方整備局告示第 5 号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年 2月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
淡路都市計画道路事業  
3. 6. 460号富島幹線
- 3 事務所の所在地  
神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号
- 4 事業施行期間  
平成22年11月 2 日から平成27年 3 月31日まで
- 5 事業地
  - (1) 収用地の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



**兵庫県告示第117号**

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第 1 項の規定により、三田駅前Bブロック地区市街地再開発組合の事業計画の変更について認可した。

平成26年 2月 7日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 組合の名称  
三田駅前Bブロック地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間  
変更前 平成24年12月から平成27年 3 月まで  
変更後 平成24年12月から平成28年12月まで
- 3 施行地区  
三田市駅前町の一部

- 4 事務所の所在地  
三田市中央町 9 番34号
- 5 組合設立認可年月日  
平成24年12月 3 日
- 6 変更認可年月日  
平成26年 1 月30日



**兵庫県告示第118号**

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第 1 項の規定により、三田駅前Bブロック地区市街地再開発組合の定款の変更について認可した。

平成26年 2 月 7 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 組合の名称  
三田駅前Bブロック地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間  
平成24年12月から平成28年12月まで
- 3 施行地区  
三田市駅前町の一部
- 4 事務所の所在地  
三田市中央町 9 番34号
- 5 組合設立認可年月日  
平成24年12月 3 日
- 6 変更認可年月日  
平成26年 1 月30日

**公 告**

**特約業者の指定の取消し**

兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）第107条第 3 項の規定に基づき、次のとおり特約業者の指定を取り消した。

平成26年 2 月 7 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
興神石油 株式会社	神戸市西区岩岡町岩岡1564番地の21	平成25年12月 1 日



**軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効公告**

次に掲げる免税軽油使用者証は、紛失の日から無効とする。

平成26年 2 月 7 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

免税軽油使用者証

業種	記号・番号	有効期限	使用者の住所	交付県民局	紛失年月日
船舶	A2335	平成27年 1 月 3 日	神戸市	神戸県民局	平成25年12月



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年2月7日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
神崎郡福崎町西田原字辻ノ前1629番5、1630番、1631番、1632番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市御立西二丁目6番19号  
株式会社フレンドリー 代表取締役 清瀬裕巳
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成26年1月8日  
兵庫県指令中播（姫土）第1-4-2号（25福崎）

**警察本部公告****入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成26年2月7日

契約担当者

兵庫県警察本部長 井上剛志

- 1 委託内容
  - (1) 物品名  
更新時講習等に使用する教本 約735,000部
  - (2) 仕様  
契約担当者が示す仕様書のとおり
  - (3) 履行期間  
平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで
  - (4) 履行場所  
兵庫県警察本部の指定する場所
  - (5) 入札方法  
上記(1)の物品について総価により入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 一般競争入札参加資格
  - (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
  - (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
  - (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該物品の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
  - (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
  - (5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- 3 申込書・入札書の提出
  - (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先



〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 永瀬  
電話 (078) 341-7441 内線2253

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間  
平成26年2月7日(金)から同月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)  
午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

- (3) 入札・開札の日時及び場所  
平成26年3月25日(火) 午前11時 パレス神戸 3階小会議室

- (4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成26年3月24日(月)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を加算した金額)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年3月24日(月)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した業務が履行できることを証明する書類を平成26年2月21日(金)までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成26年4月1日(火))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、上記1(1)の物品について総価(消費税及び地方消費税相当額を除く。)を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

- (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (7) 契約書作成の要否  
要作成
- (8) 落札者の決定方法  
入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (9) その他  
詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Takeshi Inoue, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.
- (2) Nature and quantity of the products to be trust:  
The textbook to use at a course of extended, about 735,000 textbooks
- (3) Trust period:  
From April 1, 2014 through March 31, 2015
- (4) Trust places:  
The place that Hyogo Prefectural Police H.Q. assigns
- (5) Deadline for the submission of tender application form:  
17:00 February 21, 2014
- (6) Deadline for tender:  
17:00 March 24, 2014 by mail  
11:00 March 25, 2014 by direct delivery
- (7) Person to contact concerning the notice:  
Mr.Nagase, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.  
5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8510  
TEL (078)341-7441 Ext.2253



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成26年 2 月 7 日

契約担当者

兵庫県警察本部長 井 上 剛 志

- 1 落札に係る物品等又は役務の名称  
運転免許業務用端末装置 328式（賃貸借）
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
兵庫県警察本部会計課 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年 1 月24日
- 4 落札者の名称及び住所  
富士通リース株式会社神戸支店 神戸市中央区東川崎町1丁目7番4号
- 5 落札金額  
699,132円（月額）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成25年12月13日